

流域治水の推進に向けた普及施策の行動計画をとりまとめました

～「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」とりまとめの公表～

- ・ 激甚化・頻発化する水災害から命を守り、被害を最小化するためには、住民や企業等が自らの水害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進していく必要があります。
- ・ このため国土交通省では、令和5年4月に「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会（委員長 国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長 小池 俊雄）」を設置し、これまで3回の議論を重ねてきました。
- ・ 今般、住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画をとりまとめました。
- ・ 今後、行動計画に基づき、具体的な施策を進めてまいります。

<とりまとめのポイント>

- (1) 自らに降りかかる水災害への取り組みから、さらに視野を広げて、流域全体の水災害への取り組みへと自らの行動を深化させていくことで、流域治水の取り組みを推進していきます。
- (2) 知ることと行動することのギャップを埋めるには、自分事として捉えることが重要であり、各自が行動の可能性や有効性を考える素材や機会を提供する施策を推進していきます。
- (3) 行動計画では、伝え方の工夫や自分事化のための手段、主体的な取り組みが進むための環境整備や持続的に進めるためのポイントなど、普及施策を進めていく上での着眼点と具体策を盛り込んでいます。

<添付資料>

別紙1：「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」概要

別紙2：「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」とりまとめ概要

※ とりまとめは、これまでの検討会資料とあわせて、水管理・国土保全局ウェブサイトで公開しております。 (https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/suigairisk2/index.html)

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 栗原(内線 35382)、磯邊(内線 35393)
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8443